

# 平成 23 年度 第 1 回早稲田大学所沢校地 B 地区

## 自然環境評価委員会

### 会 議 次 第

日時：平成 23 年 9 月 29 日（木）

14 時 30 分～

場所：早稲田大学 大隈会館

100 号館 5 階第一会議室

1. 開会・あいさつ

2. 議 事

(1) 前回評価委員会議事録の承認について

(2) 自然環境調査室からの報告、B 地区湿地再生の検討

(3) その他

3. 閉 会

## 平成 23 年度 第 1 回早稲田大学所沢校地 B 地区自然環境評価委員会

日時：平成 23 年 9 月 29 日（木）午後 2 時 30 分～午後 5 時

場所：早稲田大学 所沢校地 100 号館 5 階 第一会議室

出席：A 委員長・B 委員・C 委員・D 委員

欠席：E 委員・F 委員

### 1. 開会

#### あいさつ

G 早稲田大学教務部自然環境調査室担当部長：

早稲田大学教務部自然環境調査室担当部長の G です。よろしくお願い致します。平成 23 年度の所沢校地 B 地区評価委員会の第 1 回開催のご挨拶をさせていただきます。本日の現地視察については、詳しく湿地の現状を見ていただきお疲れ様でした。この後の議事では、自然環境調査室から 3 月以降の調査結果、それから B 地区の湿地再生の検討について報告させていただきます。また、本日、見て頂きました棚田も、昨年から新たな取り組みとして行っています。これらのことを背景にして、先生方にはご議論頂きたく、ご審議の程、どうぞよろしくお願い致します。

### 2. 議事

○評価委員会事務局（H）：議事に先立って、まずは本日の資料の確認ですが、4 つの資料がお手元にございますか。それでは、皆様、資料が揃っているということで、本日の議事に従い、ご検討・ご議論を頂きたいと思います。A 委員長よろしくお願い致します。

●A 委員長：1 番目の議題である前回の評価委員会の議事録について、何か意見がありますか。

○評価委員会事務局（H）：欠席の委員も含め、本日までの事前のご意見等はございませんでした。

●C 委員：3～4 ページに記載されているコガネイナゴは、コバネイナゴに訂正して下さい。

○評価委員会事務局（H）：昆虫の記録について、コバネイナゴにご訂正の方、お願いします。

- A 委員長：他にはご意見ございますか。それでは、議事録はこれで承認させていただきます。ありがとうございました。それでは、B地区湿地再生の検討についてと、自然環境調査室からの報告のご説明・ご報告をお願いします。
- （財）埼玉県生態系保護協会（H）：－B地区湿地再生の検討・説明省略－
- 早稲田大学自然環境調査室（I）：－2011年以降の湿地保全管理計画の概要(案)・説明省略－
- A 委員長：今いろいろと説明を受けましたが、私はあえて意見を言わせていただきますが、本来、湿地を保全するという事は、柵田をつくることではなく、ビオトープとして様々な状態の湿地を再生することで、地域の方の理解を得られるものであろうし、大学からもそのように頼まれたものと思っておりました。今後の湿地再生の方向性としては、現状のままで良いのか、他の方向性で進めるべきなのか、次回の委員会までに早稲田大学から提案して頂きたいと思います。
- 評価委員会事務局（H）：今の提案の件ですが、委員長の思いが湿地再生の絵姿として、ある程度水深のある池の創出を目指すべきだとしますと、現在までの進め方は、不十分であるのかと理解しました。もし、そのようであれば、各委員の先生方に、現状の湿地再生で良いのか、良くないのであれば、どのような方向を目指していくのか、目指すべき湿地再生のイメージについてご意見を頂けると提案に反映できるので有り難いと思いました。
- A 委員長：私は、基本的にB地区の湿地は柵田だけでなく、ビオトープを増やしていく必要があるという意見です。しかし、早稲田大学の方では柵田を進めていくという発言がありました。そういうことで、皆様のご意見の中で合意のできるものを進めていけば良いと思っています。
- 評価委員会事務局（H）：ビオトープには幅広い概念があります。例えば、水面のある池沼や泥湿地、湿潤状態の草の茂った湿地、または水田などの耕作地も水辺環境のビオトープと言えますので、水域全体を対象としてどの当りにターゲットを絞るかを考える必要があると思います。
- A 委員長：基本的には、多様なタイプの湿地が創出できれば良いと考えており、委員の先生方が、現状の湿地でも良ければそれでも良いし、年月はかかるけれども他の方向で進めたいと言うのであれば、それを進めて良いと思います。ただ、気がかりなのは、後

で諸々の反対が生じて新たな問題が発生しなければ良いと思います。委員の先生方、ご意見を頂けますか。

- C 委員：私は、現場を拝見して良い方向に進んでいると思います。I 先生がご苦労されて市民と協力して、稲作を行ったことは、普通の農家が行う水田と異なり、周囲にヨシ原もあるため、ヒメアカネというアカトンボが生息しており、早稲田大学の開校前と同じ状態になって来ています。今までは、砂川掘りが掘削されて、湿地の地下水位が低下して乾燥化が激しくなりましたが、それによって、水生生物が減少したところで水田耕作を行ったということと、砂川掘に堰を設置して試験地に水を流すことで、ヒメアカネが予想以上に増加し、ムカシヤンマが確認されたことは評価すべき点だと思います。稲作は大変な労働を要しますし、今後も継続して行うのは難しいと思います。それが、例えば早稲田高等学院や早稲田中学校の生徒、市民の方がボランティアとして参加できる体制が持続的に可能であれば良いのですが、それが厳しい場合、放棄されて乾燥化が進み、水生生物が生息しにくくなると思います。関東地方では、希少な動植物はすべて水辺、湿地に生育、生息しているのが多い傾向にあるので、水辺を大事にすることで、絶滅をさせてはいけないと思います。
  
- B 委員：C さんと同じ意見であり、本日、現場を見学しまして、改めて 2002 年からの取組みは良いことだと認識しました。先ほど、H さんの報告にもありましたが、生物多様性に配慮した様々な維持管理を行った結果から、多様な生物が生育・生息していることもあると思います。また、今後の湿地保全計画が自然環境調査室から提案されたので、次回、もう少し議論が深められれば良いと思います。あと 1 つ、オオヨシキリの繁殖に対し、ヨシ原をどのように管理するのかについては、オオヨシキリが一時期生息しなかったのは、おそらくヨシに多くの雑草が侵入し、オオヨシキリの営巣に適さない環境に変化したのが最大の原因だと思います。2005 年に開始されたヨシ刈りによる整備がヨシの生育状況を良好にし、再び繁殖するようになったと思います。よって、モニタリング調査を継続しながら、その結果を見て整備していく方向で良いと思います。詳細な湿地保全計画の内容については、次回の委員会でお話することによってよろしいですか。
  
- A 委員長：それでは、D 委員よろしく申し上げます。
  
- D 委員：私も、約 10 年間の湿地保全等の維持管理をいろいろと試みて来たことは高く評価しています。A 先生がご発言されたように、湿地再生のイメージについては、多くの段階を踏む必要があると思いますが、この立地条件の中で、湿地の多様性について検証するために、多くの取り組みが行われたと判断します。そこで、生物多様性保全の

成果については、モニタリング調査結果でも得られていますが、今後は、評価手法をさらに進めることが重要だと思います。湿地環境は、遷移または人為整備によって変化し、早稲田大学と地域の方々が継続して関わられるか否かに尽きると思います。しかし、それについては、限界にきている部分もあるようなので、棚田整備をさらに進めていくかどうかの部分は改めて検討していく必要があると思います。今後は、調査データをまとめ、湿地および周辺樹林の保安全管理をいかに構築していけるのかが今後の委員会の役割かと思っています。

- A 委員長：どうも有難うございました。貴重な意見を頂きました。皆様、これまでの努力は高く評価するという事で、更にどのように発展させていくかについて、次の委員会にご意見を頂きたいと思います。それと、今回、ご欠席された E 先生、F 先生には、事務局から議事録を送付してご説明して頂くよう、お願いします。私からは以上です。それでは、オブザーバーである狭山丘陵の連絡会議からご意見をお願い致します。
- 狭山丘陵の自然を守る連絡会議 (J)：連絡会議の J です。今回、久しぶりに現場を拝見させて頂き、湿地内に棚田の整備が行われていましたが、委員長が指摘されたように今後も、昔の棚田の状態をとり戻していくのか、あるいは、ビオトープ的な発想で様々な湿地を再生し生物多様性の保全を目指すのか、方向性を示して頂きたいと思います。それによって、目的に見合った保全および整備計画も立てられるかと思っています。そのような意味で、早稲田大学としてはどのような方向で取組むのか次回は楽しみにさせて頂きたいと思います。宜しくお願いします。
- A 委員長：埼玉県の方からは、ご意見はありますか。
- 埼玉県自然環境課 (K)：自然環境課の K と申します。今年から「緑の森博物館」を担当させて頂いています。「緑の森博物館」においても、砂川掘りの水源涵養林でもありますし、くぬぎ山地区の緑地とも密接に関係していますので、本日、拝見させて頂いた湿地と、先ほどのご説明を頂いた点で、管理は非常に重要だと改めて考えさせて頂きました。今後、「緑の森博物館」においても、どのような管理を行えば良いかという点で、興味深いご説明を頂きました。有難うございました。
- A 委員長：有難うございました。それでは、所沢市からも何かあればお願いします。
- 所沢市みどり自然課 (L)：みどり自然課の L と申します。所沢市でも、様々な市民団体と埼玉県の方とも協力致しまして、約 1~2ha の湿地を有する田んぼの周りの樹林地管理において、方向性や作業内容などについて様々な意見が出てきます。やはり、作業

についてはマンパワーが必要ですが、それを維持するのは難しいです。早稲田大学のような大きい面積での湿地管理についても、棚田の再生や様々なモニタリング調査を進行するのは大変素晴らしいと思います。所沢市も、県の「緑の森博物館」、所沢市独自の「三ヶ島堀之内公園」などがありますので、樹林地の管理も含め、皆様とご協力して取り組みたいと思います。

- A 委員長：大変参考になるご意見有難うございました。それでは、本日、ご意見を頂いたことを踏まえ、次回の委員会では、各委員のご意見を聞いた上で、会議を進めたいと思います。今日は、有難うございました。

- 評価委員会事務局（H）：委員長を始め委員の方々には、現地視察に引続き室内での議論をいただきどうも有難うございました。これで本日の委員会を終わりたいと思います。この委員会での話し合いは、国際的あるいは、全国的にもホットな話題であると思いつながりながらご意見を聞かせて頂きました。例えば、「自然再生推進法」という法律が平成 15 年に制定され、多くの場所で自然再生が行われていますが、その場合、自然再生の最終的なゴールや目標をどこに置くかと言う課題については、様々な議論がされています。この委員会では湿地の再生をテーマとしており、「ラムサール条約」という国際的な取組においても、湿地が重要な環境であるという前提のもとに、保全や再生のあり方が議論がされています。そういう中では、自然科学的な面からの検討と共に、管理の担い手をどうするかという点での社会的な合意形成も含め、どこまで行えるのが重要とも言われています。ワイズユースという賢明な活用や活動の仕方を湿地管理で活かしていくことは、間違いではないと思います。その意味でも、B 地区の湿地の取り組みについては、先駆的な事例であり、恐らく何が正しく何が間違いであると言う性格のものでもないように思います。これまでの成果について委員の先生方の評価を頂き、それを発展させて湿地の将来像をどう描くべきなのか、次回の委員会で検討して頂きたいと思います。次回は、年度末の 2 月もしくは 3 月になるかと思いますが、よろしく願います。これで、「平成 23 年度第 1 回早稲田大学所沢校地自然環境評価委員会」を終了させていただきます。

以 上